平成２７年（フ）第２６９号
茨城県那珂市菅谷2176番地２
債務者　真田　輝雄
1　決定年月日時　平成27年12月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武藤英一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月４日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成28年２月25日まで
水戸地方裁判所

平成２７年（フ）第１４０号
茨城県常陸太田市馬場町836番地の１、旧住所茨城県水戸市千波町2895番地の13　茂手木マンション206号
債務者　佐藤　恵子
1　決定年月日時　平成27年12月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　篠崎　和則
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月４日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成28年２月29日まで
水戸地方裁判所

平成２７年（フ）第３０２号
金沢市春日町２番20号　クレアール春日103号
債務者　西村　昭彦
1　決定年月日時　平成27年12月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関口　佳織
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月９日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年３月２日まで
金沢地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第３３６号
宮崎県東諸県郡国富町大字伊左生226番地
債務者　日髙　千晴
1　決定年月日時　平成27年12月８日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永友　郁子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月８日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年３月７日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２７年（フ）第８０号
三重県伊勢市神田久志本町1468番地15　サンライズ202号室、前住所三重県伊勢市桜木町169番地１
債務者　廣瀬　元紀
1　決定年月日時　平成27年12月８日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北岡　雅之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月９日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年３月８日まで
津地方裁判所伊勢支部破産係

平成２７年（フ）第５６５号
埼玉県川越市大字藤倉20番地１
債務者　田口　生司
1　決定年月日時　平成27年12月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　英典
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月23日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成28年３月９日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２７年（フ）第５６６号
埼玉県川越市大字藤倉20番地１
債務者　田口　秀子
1　決定年月日時　平成27年12月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　英典
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月23日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成28年３月９日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２７年（フ）第５９７号
名古屋市西区庄内通４丁目19番地　フォレスト庄内通３Ｄ号、従前の住所名古屋市北区楠５丁目513番地の１　ライオンズマンション楠504号
債務者　井上食品こと井上商店こと　井上　博幸
1　決定年月日時　平成27年12月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小泉　　友
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月23日午後３時
5　免責意見申述期間　平成28年３月９日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第３６９号
岐阜市柳津町南塚２丁目135番地　（永田染工社宅　１階南）、前住所岐阜県羽島郡笠松町田代234番地
債務者　不破　武志
1　決定年月日時　平成27年12月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤　　良寛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月15日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年３月15日まで
岐阜地方裁判所

平成２７年（フ）第３５０号
岐阜県関市上之保212番地３
債務者　横地　　靖
1　決定年月日時　平成27年12月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　南　　圭一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月11日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成28年３月22日まで
岐阜地方裁判所

平成２７年（フ）第３５１号
岐阜県関市上之保212番地３
債務者　横地　里美
1　決定年月日時　平成27年12月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　南　　圭一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月11日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成28年３月22日まで
岐阜地方裁判所

平成２７年（フ）第３５２号
岐阜県関市上之保212番地３
債務者　横地　　登
1　決定年月日時　平成27年12月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　南　　圭一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月11日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成28年３月22日まで
岐阜地方裁判所

平成２７年（フ）第５７２号
埼玉県川越市大字鯨井1637番地６
債務者　金山　　将
1　決定年月日時　平成27年12月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新井　賢治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月13日午後１時20分
5　免責意見申述期間　平成28年３月30日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２７年（フ）第５００号
埼玉県日高市大字檜木45番地２
債務者　木村　伸吉
1　決定年月日時　平成27年12月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近藤　宏一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月18日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成28年４月27日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２７年（フ）第５０１号
埼玉県日高市大字檜木45番地２
債務者　木村　一枝
1　決定年月日時　平成27年12月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近藤　宏一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月18日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成28年４月27日まで
さいたま地方裁判所川越支部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２７年（フ）第４６号
岩手県一関市中里字沢田359番地６
債務者　加藤　　聡
1　決定年月日時　平成27年12月７日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年１月25日まで
盛岡地方裁判所一関支部

平成２７年（フ）第５６号
秋田県湯沢市北荒町３番５号
債務者　武田眞由美
1　決定年月日時　平成27年12月８日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年１月25日まで
秋田地方裁判所横手支部